

第5期宮前区区民会議第6回会議

第5期宮前区区民会議第6回会議

1 日 時 平成27年9月14日（月）午後6時15分

2 場 所 宮前区役所 大会議室

3 出席者

- (1) 委 員 宮崎委員長、川田副委員長、佐々木副委員長、青柳部会長、葛西委員、
中里委員、大槻委員、本郷委員、山田委員、滝本委員、小田委員、
川畑部会長、大木委員、笹川委員、田辺委員、細谷委員、太田委員、鈴木委員
- (2) 参 与 矢沢参与、渡辺参与、持田参与
- (3) 事務局

4 議 事

- (1) 審議経過報告①誰もがくらしやすいまちをめざす部会
- (2) 審議経過報告②みやまえ魅力探訪部会
- (3) 部会審議内容についての意見交換・質疑応答
- (4) 区民フォーラムの開催について
- (5) その他

5 その他連絡事項

- (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた宮前区民シンポジウムの開催について
- (2) その他

6 傍聴者数 3人

午後6時15分開会

司会（副区長） それでは定刻となりましたので、これより第5期宮前区区民会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めます宮前区役所副区長の竹花と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開催に先立ちまして幾つか事務連絡をさせていただきます。まず、本日の会議開催につきましても、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただきます。したがって、傍聴及び報道機関等の取材を許可しておりますので御了承ください。また、会議録の作成に当たり速記者に同席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、本日、御発言をいただきました皆様につきましては、後日、議事録の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。なお、確認後の議事録は区役所ホームページに掲載いたします。また、傍聴の方々につきましては遵守事項をお守りいただき、本日の会議に関するアンケートに御回答いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の委員、参与の出欠状況等につきまして御報告させていただきます。ま

ず、区民会議委員につきましては、黒澤委員から御欠席の御連絡をいただいております。参与の皆様につきましては、本日は渡辺参与に御出席いただいております。なお、矢沢参与、持田参与、佐々木参与からはおくれで御参加いただける旨、また、飯田参与からは事前に欠席される旨の御連絡をいただいております。

1 開会あいさつ

司会（竹花） それでは、議事に先立ちまして、宮前区長の野本から一言御挨拶をさせていただきます。

区長（野本） 皆様、こんばんは。第6回目の会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。早いもので、今年度末の取りまとめに向けて、全体会はきょうを含めてあと3回というようなところまで参りました。これまでの御審議の成果がちょっとほかの区にも影響を与えているらしく、お隣の区の皆様から、宮前区の区民会議はおもしろいことをやっているねというふうにご間話かけていただきました。フォーラムで、一般の区民の皆様方が参加する形のフォーラムを開いて、そこで区民の皆様方の意見の集約をしたということが、とても取り組みとして新しいというような評価をいただいたところです。こういう声が一般区民の、お隣の区民の皆様から聞こえてくるというのが、宮前らしい先進的な取り組みがなされているなということを感じたところでございます。

きょうはこれまでの審議経過の御報告をいただけるということで大変楽しみにしてまいりました。今後ともぜひよろしく願いいたします。

また、本日は審議に先立ちまして、総合企画局のほうから新たな総合計画の素案について御説明の時間をいただきました。やはりこれからは行政も区民も一緒になってこの町をつかっていかなくはいけない時代だと思います。本当に多様な主体がそれぞれできる力を合わせてこの町をつかっていくという時代だと思います。私は、この区民会議の皆様と御一緒に、まちづくりに向かって進んでいけることをとてもうれしく、また誇らしく思っているところでございます。きょうの御審議につきましても、どうぞ実りある議論をよろしく願いいたします。

司会（竹花） 続きまして、お手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

表紙に本日の会議次第を記載しております。こちらの資料をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、2ページには区民会議からのお知らせ、3ページ、4ページには座席表と名簿、5ページ、6ページには今年度の主なスケジュール、7ページから10ページまではくらし部会の審議経過報告、11ページ以降につきましては魅力探訪部会の審議経過報告でございまして、最終ページは18ページまでとなっております。落丁等はありませんでしょうか。

また、こちらの資料に皆様の所属団体からのお知らせなどを挟み込んでおりますので、こ

ちらにつきましては本日の最後に紹介させていただきます。

また、本日の次第2に記載しておりますが、川崎市新たな総合計画の策定についての資料といたしまして、分厚い「新たな総合計画 素案」と市政だよりの特別号と、意見募集のお知らせをお手元に配付しております。ございませんか。失礼いたしました。——資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、これより第5期宮前区区民会議第6回全体会議を開催いたします。ここからの進行につきましては委員長にお願いいたしたいと思っております。宮崎委員長、よろしくお願いたします。

2 川崎市 新たな総合計画の策定について

宮崎委員長 こんばんは。大変涼しくなって、皆さんもほっとされているだろうと思っております。

本日は忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございます。今回の全体会議では、各部会で現在審議を進めている状況を各部長から御報告させていただきますが、その前に、総合企画局から、新たな総合計画の策定について御報告させていただきます。よろしくお願いたします。

企画調整課長 総合企画局企画調整課の阿部と申します。どうぞよろしくお願いたします。着席のまま御説明させていただきますので、お許しください。

本日は大変お忙しいところ貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私も、昨年からは新しい川崎市の総合計画づくりを続けておまして、このほど新たな総合計画の素案という形で、一定の考え方等をお示しするに至りました。その内容につきましてぜひ知っていただき、皆様からの御意見も大切な要素になってきますので、ぜひ御意見をいただければという趣旨できょうはお時間をいただいた次第でございます。

お手元の資料ですけれども、分厚い素案も後ほどぽらぽらと開いていただきますが、基本的にはこちらの市政だよりの特別号をまずごらんいただきたいと思っております。

裏面を見ていただけますでしょうか。新たな総合計画の構成や策定の流れについてということで、この総合計画の全体観をごらんいただきたいんですけれども、上段に三角形の絵があって、一番上が基本構想。これは30年程度の長期を展望してのビジョンをお示しするものでございます。その次に、基本計画として、おおむね10年ぐらいの長期計画ということでお示してまいります。さらに、その下に実施計画ということで、これは具体の財源の裏づけ等も含めまして期間中に何をやるかということでお示しするものでございます。現在、素案としてまとめておりますのが上の2つです。基本計画と基本構想の部分につきましてこの素案にまとめてございます。一部、3層の実施計画の部分も例示という形でお示しはしてございます。今そういう段階でございます。

その下に流れをお示ししてございますけれども、平成26年度から策定を始めてまいりまし

て、現在27年度の計画素案（8月現在）ということで素案を公表しました。8月中はパブリックコメントに付しておりまして、市民の皆様は御意見をいただいております、現在パブリックコメント自体は締め切っておるんですけども、引き続きこういった場で御説明することで継続的に御意見をいただいきたいと考えております。

11月には主な取り組みや政策体系ということで、より具体の取り組みベースのものをお示しするべく今準備を進めているところで、そこでも改めてパブリックコメントはかけていきたいと考えておりました、そんな作業を進めながら、3月には新たな総合計画ということで、実施計画の部分も含めて公表していけるようにしたい、そんな流れで作業しております。

では、中をちょっとお開きいただきたいと思いますけれども、川崎市の総合計画の構成としまして、5つの基本政策に取り組みますと記載してございます。今回の総合計画は5つの大きな柱立てをしております。

1つ目が、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」ということで、防災ですとか防犯、交通安全、水、そして地域での高齢者福祉、障害者福祉といったもの、さらには生活保護制度ですとか、市民の皆様の暮らしをしっかりと支えられるセーフティーネットの部分も含めて、第1の柱に位置づけております。

右側に参りまして、2つ目としまして、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」ということで、子どもが生まれ育つ環境、教育の分野、それから大人になってからも含めて社会教育といえますか、生涯学習といった部分をここでは位置づけております。

めくっていただきまして、3つ目の柱が、「市民生活を豊かにする環境づくり」ということで、環境に配慮した仕組みをつくるということで、地球環境に少し意識を向けたような取り組み、あるいは水と緑の豊かな環境、右上に行きますと、地域環境を守るということで循環型社会への取り組みということが盛り込まれております。

4つ目ですけれども、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」ということで、少し幅広いんですけれども、まず、川崎の発展を支える産業の振興、新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上といった産業分野ですとか、臨海部も含めて新しいイノベーションの部分、右上に参りまして、都市拠点のこともここで位置づけておりました、魅力ある都市拠点、良好な都市観光の形成、総合的な交通体系といったところを押さえています。さらに、スポーツ・文化芸術を振興するというにぎわいづくりですとか、活力につながるような政策がこの4つ目の柱に位置づけられております。

その下、5つ目の柱としまして、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」ということで、参加と協働による市民自治を推進するという、まさに区民会議がそこに位置づけていかれるものでございます。それから、2つ目として、人権を尊重とともに生きる社会をつくるといったこと、こういったものを位置づけております。

こういった5つの柱でそれぞれの大きなくくりの中に、さらに詳細の分野、施策、事業を

位置づけていく、関連づけていくという体系にしております。

1枚めくっていただきますと、行財政改革に関する記事が少しここに掲載されておりました、同じタイミングで、今年度、行財政改革に関する計画の改定も進めております。新しく総合計画をつかって何か施策を進めようとしたときに、行政のありようですか、財源をどうやって生み出していくかといった長期の持続的な行政運営に関する部分として、行財政改革というのも一方で進めていかなければならないということで、一緒に公表していこうということで進めているところです。

6ページの一番左上をごらんいただきたいんですけども、総合計画づくりでもそうなんですけど、これからの長期を展望したときに、やはり人口の動態が一番大きな要素になってくるだろうということで、将来推計人口をここに掲載しております。全国的には既に人口減少に転じていると言われていたんですけども、川崎は東京に非常に至近であるということ、交通利便性もよいということで、まだ社会増、自然増も続いているという状況にありまして、幸いなことにまだ人口自体はふえています。

ただ、その中でもごらんいただけますように、一番上の高齢者の層が確実にふえているということ。グラフの一番下の若年者の層、年少者の層も、平成27年がピークでそこからは減っていくと見込まれておりました、中間の労働力人口と言われる層もいずれ減少に転ずる、平成37年ぐらいを見込んでいるんですけど、人口の動きがこういうふうに予測される中で、どのように活力を保って持続的に暮らせる自治体であるか、そういった視点で今回計画を考えております。

その次のあたりには財政のデータなんかも少しお示ししておりますけれども、こういった進めるべきもの、しっかり変えていかなければならないもの、あわせてお示しすることによりよい計画にしていきたいと考えております。

最後に、素案の冊子のほうをごらんいただきたいんですけども、130ページをお開きいただきますと、今、市政だよりでお話しした中には区の計画について触れておりませんでした、あわせて、実は区計画についても新しいものを策定しようとしております。130ページ、131ページは宮前区のページになりますが、現時点では具体の取り組みというよりは、現状の課題認識、それから大きなまちづくりの方向性、そしてそれに向かっている主な取り組みのイメージ、こういったものを今お示ししているにとどまっていますけれども、今後より具体的な取り組みの内容も含めて、最終的には区民の皆様にお示ししていくというふうに進めていこうと考えております。

大変駆け足で不十分な説明かもしれませんが、私からは、ひとまず以上とさせていただきます。ありがとうございます。

余り今後の審議に影響しない程度に御質問などがあればお受けしたいと思います。

大槻委員 パブリックコメントが8月31に締め切りだったんですけども、パブリックコメントをつくるのに、インターネットでダウンロードして大変な思いでやったんですけども、

これを早く配っていただけると大変ありがたかったなと思っております。これは余計なことですけれども。

前につくられた川崎の全体のマスタープラン、平成18年ごろですか、つくられたときには、区の構想というのは相当詳しく1つの冊子になってつくられていたわけでありすけれども、今度、このスケジュールを見ると11月とか、その後にはちゃんとできるときには、あのような詳しい構想がつくられるのかどうかというのが1点。

それから、この新たな総合計画の23ページにありますけれども、広域拠点の位置づけということで見ますと、川崎と小杉と、それからずっと飛びまして新百合というようなことで、宮前区あるいは高津区というのが飛び越された形になっている。この辺の充実というのも今後ぜひ考えていただきたいなという2点でございます。

企画調整課長 ありがとうございます。最初の計画の継続性といったところと、区計画はどのぐらいのボリューム感になるかというお話だと思っておりますけれども、大槻委員のおっしゃっている中に、もしかするとフロンティアプランという、この総合計画の前の計画としてはフロンティアプランという計画がありました。基本的には同じものを今回新たな10年に向けてつくろうとしているのがこの計画ですので、基本的には同様に区の計画もそこではきっちり位置づけていくんですけれども、もう1つ、都市計画マスタープランのことも委員の念頭にあるのかなと思うんです。そちらも今後改定をしていく際に、この計画と整合を図りながらということになってまいります。都市計画マスタープランにつきましては、まだどういった姿になるか私どもも所管局と十分に情報交換していないものですから、この場での答えは控えますけれども、今後いずれにしろ改定のタイミングを迎えますので、こちらの総合計画とは当然ながら整合を図っていくということになります。

それから、2つ目の22ページ、23ページ、都市構造と交通体系の考え方につきましても、今この場で詳細にお答えはあれなんです。従前から、川崎、武蔵小杉、新百合ヶ丘の3カ所は広域拠点という位置づけで、川崎のみならず、首都圏の中での他のエリアとの関係性で位置づけをそういうふうにしております。そのほかの宮前平、鷺沼につきましては地域生活拠点という位置づけで、それはやはり地域の中でも拠点性をしっかり持って整備していこうという計画になっておりますので、それは引き続きということになっていくと思います。

具体的なお答えとしては、パブリックコメントへのお答えの整理を今していますので、今後所管局からしっかり説明をするようになってまいります。

お時間があるので、もしどうしてもという方がいらっしゃいましたらあれなんです。よろしゅうございますか。

貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございました。またどうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

- (1) 審議経過報告①誰もがくらしやすいまちをめざす部会
- (2) 審議経過報告②みやまえ魅力探訪部会
- (3) 部会審議内容についての意見交換・質疑応答
- (4) 区民フォーラムの開催について
- (5) その他

宮崎委員長 どうもありがとうございました。それでは本論に戻させていただき、早速ですが、川端部会長から御説明等々お願いいたします。

[パワーポイント使用]

川畑部会長 くらし部会の部会長の川畑です。よろしくお願いいたします。

前回の全体会の課題として、これからのモデルケースの具体的な場所とか企画を検討していこうということを踏まえて、今回はそこを中心に部会の委員会の会議を持って行きました。実際にいろいろな場所も見学した内容をきょうは報告したいと思います。

まず、5月26日に第5回くらし部会を行って、12日に稗原ゆ〜ず連絡会、7月6日水曜日に第6回くらし部会、7月10日第2回稗原ゆ〜ず連絡会、7月17日にいこいの家のヒアリング調査、24日にレストラン視察をして、8月31日にくらし部会を開催して、9月4日に第3回の稗原ゆ〜ず連絡会、こういう経緯をたどってきましたので、詳細をこれから報告したいと思います。

くらし部会では、誰もが住みなれた町でいつまでもくらし続ける地域をつくるためということで、地域の居場所づくりが必要だということを、これは重々言っておりますので、考えて我々は動いているということです。

理想の地域の居場所の条件とか機能をここで改めて整理していきたいと思っています。居場所の設置規模については、できるだけ身近な地域単位を基本とする。例えば中学校区、あるいは小学校区など歩いて通える範囲を考えているということです。雰囲気としては、多くの世代が気軽に集まる、交流できるような場所を重視するということです。我々の前身は高齢者のほうに行っただけですけども、やはり子どもから高齢者まで多世代が交流できる場所を重視していくというふうに会を進めています。

あとは、福祉的な要素を取り組んでいきたいということで、困ったときに気軽に相談できるような、そして相談した後に専門機関につなげる、そういう機能をつくっていく。あとは、楽しみとしてイベントも提供していきたいということです。

運営方法についてですが、専門家を入れるというよりは手づくりで、参加する方々それぞれに役割がある、将来的にそういう担い手が育成できるような環境を理想として検討していたということです。

地域の居場所をモデル的に開設する場所として、実際は小学校とか公共施設、神社、農

家、空き家、空き店舗、言うなれば既存の建物とかこだわりではなくて、あるものをどう生かしてコミュニティーの場所にしていくかということで話をしていきました。

あと、人が集まりやすい場所、会場が確保しやすい、設備が整っている、あと、一番これまでも何度か言っている費用の部分、コスト面がすごく大きなネックになっているんです。だから、できるだけコストがかからないような条件ということで、候補地として、ごらんとおり、いこいの家と民間施設の活用に絞り込んだということです。それについての追跡調査、現地の視察とヒアリングを実際やってきました。

地域の居場所のモデル実施候補として、まず民間施設についての検討を進めてきました。これまでの審議は、去年のコミュニティーカフェの人たちの結果から、部会では居場所を開設する上での課題が、場所の確保と賃料等の費用であると考えていますので、まず運営形態から賃料を補う売り上げの確保が非常に難しい実情。売り上げを上げようとするとう営業職が濃くなりますので、本来の居場所としての目的が薄れてしまうということで、我々くらし部会では、既にカフェとして運営している場所を店舗としてまず探し、そこにコミュニティー、福祉の機能を持たせていくということです。そういうのをモデル実施の対象候補として探してきたということです。

そこで、1つ目の候補として、10月に菅生ヶ丘で新規にコミュニティーカフェとしてオープンするユーズカフェ、一番右に書いてありますが、そこをまず候補に選びました。ここはオープン前から区民会議の委員を含む関係者、またカフェを運営するオーナー、そして地域の交流拠点の創設として相談をしてきたということで、その成果もあって、開設に関しては自治会と地域包括支援センター、介護施設、障害者施設、医療機関、小学校など7つの施設の代表者も参加して、実際に稗原ゆ〜ず連絡会が設立されたということです。

この連絡会については、このユーズカフェを拠点としてコミュニティーカフェの運営、イベント、企画、相談窓口もこれから設けていこうということで今動いております。お手元の資料の中にユーズカフェのチラシが入っていますので、1度お目を通していただければと思っています。

我々は、そういう意味では公的な機関とも一緒に連携をとるような公民連携型の地域包括ケアシステムをつくっていききたいということです。

こういう4つの目的でいくということです。

くらし部会では、この連絡会とユーズカフェの取り組みの過程を見守りながら、これから我々が考える地域の居場所の実現の手法、そういう取り組みを宮前区各地に広げていく手法等について、これから残りの日数で実際の検証と分析を進め、そして最終的には、最後の全体会で提案としてまとめて区のほうに提案していきたいと考えております。

地域の居場所を実現するモデル取り組みの実施に関してですが、今ユーズカフェの話をしました。1カ所ではなくて、もう1つ、タイプの違うものを考えてみました。先ほどのユーズカフェは、どちらかという公的な団体をつくって、そこから一般の方々を呼び込みな

がらつくっていくというスタイルで、宮前区の西部地域にある新規にオープンする店を取り上げました。

もう一方、違う形を今考えていまして、ここは実際にカフェを運営して食事とかをやっているお店で、商店街ではなくて一角に入ったところなんですけれども、そこではお客さんが実際に来て語り合うような場所として考えておりまして、実際我々が見たときも、お年寄りだけではなく中学生とかもいて、結構和やかな雰囲気でした。

要は、先ほどのユーズカフェは専門機関が入ったスタイルですが、ここは逆に民間が、一般の方が開いているカフェですから、そこには福祉につながるという機能がありません。オーナーさんに聞くと、お客さんがいろんな相談に来るそうです。そこで実際に聞くんだけど、聞いた後にどうこれを対応していけばいいのかよくわからないという声も実際にありました。ですから、その困った内容、聞いた内容を今度はつなげる、福祉の病院なり施設、福祉の公的機関につなげるという役割の機能がここにはないんです。そういうのを逆にもう1つ設ければどうかということで、こういう2つのタイプを考えたということです。

議論していく中で、ここに書いてあるように、やはりそこに集まる方々にある程度のお話をしなくてはいけないとなったときには、例えば今問題とされる認知症の知識だとか、介護の知識なり、病院につながるために、実際そこはどのような施設なのか、どのような機能を持っているかというのを、詳しくなくてもいいからある程度把握しておく必要があるんじゃないかということで、実際にそういう講習会をやるんですね。我々の議論の中では、講習会を受講してもらおうと。そこに受講した後に、今度は認定書を発行しようということです。民間では民間の資格とかを発行していると思うんですが、我々が考えているのは公民連携型の地域包括ですから、行政と我々民間が認めた講座、そしてその認定を受けたら認定書を発行して、言うなればそこにシールみたいに、ここはこういう受講をしたと。ですから、何かあればここは大丈夫、相談の窓口になりますよというような機能にしていこうという審議を進めています。

明日、区役所の方も一緒に、我々委員も数名行って、実際に詰めていく予定になっております。

話は戻りますが、稗原ゆ〜ず連絡会の話に戻りますが、実際そこでは、健康講座とか料理教室などのイベント開催とか、あと10月にもカフェがオープンしますので、こういうイベントとかで一般の方々も呼び込んでいくというような企画も盛り込んでいくということを今度取り組んでいこうと考えております。

以上2つのタイプでこれから残りを取り組んでいきますので、次回の全体会では、実際に取り組んで検証した結果を何らかの形で報告できると思います。

宮崎委員長 川畑さん、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、魅力探訪部会の経過並びに審議の内容の御報告を青柳さんをお願いします。

青柳部会長 魅力探訪部会の青柳です。これから魅力探訪部会の経過報告をいたします。

みやまえ魅力探訪部会も、くらし部会同様、前回の全体会議から3回専門部会を行いました。そして、委員のみで開催した通常部会の審議経過に沿いながら、8月、拡大部会という形で一般の方々をお招きしまして会議を持ちました。

この過程を審議に沿って説明していきたいと思います。第5回、6回の専門部会では、私たちの任期である今年度中に何か具体的な形で実施したいという考えから、具体案を検討してまいりました。

その取り組み案をまとめましたので紹介いたします。まず、「魅力スポット寄ってこ！ガイド」という形で、我々の魅力部会に2つの部会を立ち上げました。その1つとして、「みやまえ魅力スポット寄ってこ！ガイド」という仮称ではございますが、こういう形で討議しております。

それが、このバス停に表示する魅力スポットへの案内でございます。今モニターを見ていただければおわかりだと思いますけれども、区内の魅力スポットへのアクセスも自然と路線バスが多くなり、中にはバス停から距離があるところもあり、たどり着けないこともあります。そこで、バス停に二次元バーコード付きの小さな表示板をつくり、バス停に張ることを考案いたしました。実際に部会で作成しましたサンプルを回覧いたしておりますので、それを見ていただければと思います。

このバーコードには、アクセス方法、スポットに関する詳しい情報、そのほか周辺情報などが盛り込まれ、プレートに記載する情報は最小限にとどめることができます。制作費用も抑えることができ、情報更新は容易にできる、たくさんの情報やより詳しい情報も発信できるというメリットがあります。

画面の左側にも出ておりますけれども、これは立て札という形で見ていただきたいと思います。「みやまえ魅力スポット寄ってこ！ガイド」という中で、そのスポットを紹介するに当たり拡大部会でいろんな御意見を伺いました結果、みやまえカルタを活用したらどうか、必要な看板を立てたほうがよいという御意見をいただきました。その意見を取り入れ、部会では設置候補地を選ぶ際に各中学校区のみやまえカルタから2つあるいは3つを選定いたしました。

その結果が13ページ、14ページに出ておりますので見ていただければと思います。

それぞれの魅力スポットから最寄りのバス停を選び、これからは設置の可能性の有無を検討してまいります。また、必要な場所には看板も必要だろという拡大部会での御意見もあり、実際に現場を見ながらこれから検討していくようにしております。

また、もう1つのグループとして、子どもの学習に地域資源を伝えるリーフレットという形で立ち上げております。これまでに区の歴史遺産や自然などをまとめた冊子やリーフレットはさまざまなものが発行されておりますが、主に大人向けであったり、子ども向けであっても情報発信の一方通行のものがほとんどでした。子どもが自分で考え、学習に使えるもの

になるにはどういう要素が必要だろうかと考えたところ、このリーフレットを手にとる対象を子ども本人ではなく、その保護者にしたらどうか、夏休みの自由研究等に生かせるものにしてはどうかということになりました。

また、拡大部会では、子どもの対象者も小学校4年生以降にし、謎解き要素を加えるとゲーム感覚で自然と身につくのではないかと、分厚い冊子やパンフレットではなく、簡単につくれるミニブック形式はどうかという意見をいただきました。さらに、謎解きには地域活動をされている方々の交流もあったほうがよいという御意見もいただいております。

その中で、仮称ではありますが、みやまえハテナノタネということで1つ審議がなされております。子どもと大人が一緒になって地域の謎解きスポットをめぐり、その結果さまざまな知識が得られるということを考えており、A3の紙を8分割して冊子上に折り曲げる方法を考えております。

また、裏面にはマップを掲載したらどうかという考えもあります。さらに、宮前区の特徴である活発な市民活動に触れ合うことができるように、その活動や地域の人々に話を伺うことが謎解きの1つの方法でもあるというような仕掛けも考えている次第です。

具体的なテーマ案としては、「宮前区のイチバンを探せ!」「地名の由来のナゾ」「寺社に伝わる伝説・御利益」あるいは「植物博士、昆虫博士」などが挙げられておりますが、まだまだいろんなネタが考えられて、今後の部会でモデルを作成したいと考えております。

私たちはこの2つの試行的な取り組みを進めるとともに、そこから見えてきた課題などを整理して、第5期の提案のまとめに向けて審議してまいります。その過程で拡大部会に御参加いただいた一般の方々にも、今後いろんな意味合いで御議論いただきながら進めていきたいと思っております。

またモニターをちょっと見ていただきたいんですけども、拡大部会で実際に体験したワークショップのことを話させていただきます。

8月に開催した拡大部会では、試行的な取り組みの検討のほかにワークショップも開催いたしました。実際にこの件では、ここにおります佐々木副委員長が指導的な立場で解説していただきながら、参加者が実際に投稿を体験なされました。お出かけ情報投稿サイトHolidayは、皆さん方、御存じでしょうか。これは無料の投稿サイトということで、魅力スポットのページが全国各地から、インターネットを通して全世界に広がっておりますので、1度見ていただければと思います。また、17ページのこのアドレスが入っておりますので、帰られましたら、1度手にしていただきたいと思います。

これで報告は終わりたいと思います。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。ただいま、川畑部会長、青柳部会長の御報告が終わりました。続きまして、それぞれの部会の審議内容について、委員の皆さん並びに副部会長、副委員長等々の部会審議についてお話しいただければありがたいと思います。

それでは、まず委員の方、どなたか。

大槻委員 このくらし部会でございますけれども、ユーズカフェとかカフェレストランとか、こういう場所はたくさんつくっていかないといけないですよ。そうすると、これを継続的に、今回2カ所いろいろあれしたんでしょうけれども、継続的に探し求めて拠点にしていくためにはどういう取り組みを今後するのかという点が1つ。

それから、認定書の発行がありますね。これは講習会は宮前区でやるんですか、それともどこかの講習を受講すれば認定書を発行するという形なのか。それで、発行はどこでやるんでしょうか、宮前区で発行するんでしょうか。その2点。

川畑部会長 まず1点目の継続的な取り組みについてですけれども、ここは我々も担い手というのは最初の中で大きな課題として検討してきました。実際にそこでカフェ、あるいは自治で取り組んでいる方を中心に、そこに我々がちょっとやっていただきたい、検証してほしいことを話をして組み入れて継続的に取り組んでいただければと考えておりました。

今後は逆に、我々は中学校、小学校単位にそういう場所をいろいろつくっていく必要があるんじゃないかと捉えているんです。ただ、これから検証に入るんですけれども、1つ目に報告したユーズカフェの場合は、専門的な団体とかコーディネートが必要ですので、そこは誰もができるという形ではないんじゃないかと思っているんです。それはそこであっていいと思っているんです。1つそこです。

もう1つのカフェについては、手を挙げてそういうコミュニティーカフェをやりたい方というのは、これまで幾つか見えていますけれども、結構出てきているですね。ただ、報告があったように資金的な問題があるのでなかなか難しいのはあるんですけれども、そういった意味ではあちこちできてきている。ただ、そこを継続させるために我々はどう支援していけばというのが1つの課題ですので、そこをもし支援がうまくつなげていくことができれば、ある程度中心者は出ていくんじゃないかと考えています。

大槻委員 継続するためには何か市民団体をつくるわけですか。

川畑部会長 これは、実際にモデルとして我々が1回やりますよね。やったものを広報として広告をしていきたいと思うんです。全体部会もそうですけれども、今後役所のほうに提出しますから、そこから今度はこういう取り組みをしているというのをアピールしてもらおうという形です。

川田副委員長 くらし部会としての補足でございますけれども、サロンというか、皆さんが知り合う場、情報を得る場というのはとても必要だというのは皆さん本当に思っていることだと思うんです。さて、それをどういうふうにつなげていくか、つくっていくかというところなんですけれども、そういうことについてくらし部会は話し合っていました。今モデルとなりました稗原地区の連絡会、それからこれからお話を持っていく馬絹のほうにありますカフェです。

これは地域性で本当に違うと思うんです。北部と、この宮前地域と向丘地域も違いますし、大きい自治会を持っているところ、小さい自治体の集まりのところ、それぞれ違うと思

うんです。ただ、考えるのは、その地域で、小学校区ぐらいの地域が一番皆さんが見通せる地域だと思うんですけれども、そちらでそこにある資源を活用してそういった場ができないかなと。

例えばコミュニティーカフェはいろんなところでやっていますけれども、その団体がやってしまうとそこだけみたいなのところがあるんです。ただ、その地域である資源を使って、それは例えば稗原の場合はいろんな分野の施設とか団体がありましたからそれを資源として考えましたけれども、そういうところがないところもあります。でも、資源というのは必ずあると思うので、それを掘り起こすお手伝いはしたいなと思っています。また、区民会議は区民だけのものではなくて行政もかかわっておりますので、行政のほうにも情報を得ながら、そういったものを掘り起こして、そしてこの地域にはどういった形でやれば皆さんが集ってこられる、相談に来やすいところができるのかということ、まだ今後継続して考えていくということなんです。

確かに3月までという日にちがありませんけれども、そういう面でちょっと急ぎ足ではやっておりますけれども、そういったところで、民間ができること、行政ができること、そちらの行政ができるところで私たちは提言をしていきたいと思っております。

川畑部会長 ありがとうございます。私の説明不足で済みません。

もう1点の認定書の発行についてですけれども、これはまだ今検討中です。実際に区のほうでそれを発行する、あるいは民間で発行するかというのはまだ詰めていく必要があると思います。

大槻委員 ありがとうございます。

宮崎委員長 平たく言えば、私の個人的な考え方もしれないんですけれども、フランチャイズみたいな形で、ビジネスモデルをしっかりした形のものをつくって、それをフランチャイズ方式みたいな感じでやっていくのも1つの手としてあるんじゃないかと。そうなれば、ビジネスモデルをしっかりつくって、あと認定書等々を発行すれば、あとは民間の個人の方が積極的にアプローチというか、事業実現につなげられるのではないかと考えております。

小田委員 先ほど川畑委員の御説明で、多世代が交流できる場所づくりというようなことをおっしゃったと思うんです。地域での居場所づくりなど、多世代、異世代についての御説明、もうちょっと具体的に、一般的な形式的なお話のように受けとってしまったんですけれども、もう少し今具体化されつつあるような状況だったら、そのあたりをもうちょっと詳しく説明いただけるとありがたいです。

川畑部会長 それは企画の内容によるんです。例えばコミュニティーカフェの中に講座とか、あるいは教室とか、お料理教室とか、いろいろ企画を入れて、そこで一般の方々の閉じこもっている方とか、それは高齢者もそうですけれども、あるいは農業体験で子どもと接触をして、子どもと大人と高齢者が交わるような場、そういうのを企画で打っていけば多世代の交流になっていくんじゃないかという話は今進めています。

具体的にこれからモデルとして取り組んでいくんですけども、そこで実際にやってみて打ち出して、実際どれぐらい参加してこういうコミュニティーが図られていくかというのは、これからちょっと試してみたいと思っています。

佐々木副委員長 今に関連して多世代の交流ということで、私もそんなに詳しくは知らないんですが、子ども食堂というのは聞かれたことはありますか。子ども食堂という活動を他地区でどうもしているらしいんですけども、ぜひそれも情報を集めていただければと思います。子どもたちの中で、親世代が共働き等でなかなか一緒に食事する機会がないという子どもさんたちも多いと思うんです。そういう子どもさんたちに、例えばこういうコミュニティーカフェの中で、第1週なら第1週でいいんですけども、そういう子どもたちを集めてお食事をするんです。そのときに、地域の高齢者と言ってしまうとあれなのかな、シニア世代の方も一緒にお呼びして、そこでいろんな交流を図っていただくという活動を、大田区のどこか1カ所と、都内のどこかでやっているという話までは聞いているんですが、具体的には私もまだリサーチできていないので、くらし部会さんのほうでもしリサーチできたらお願いしたいと思います。

川田副委員長 また補足なんですけれども、お手元に稗原ゆ〜ず連絡会のチラシがあると思いますが、こちらの団体の中に小学校も入っているんです。実はこのチラシ、小学校区の全自治会が入っておりますので、そちらに全世帯配布していただいたんですが、自治体に入っていない方もいらっしゃるので、小学校でも全世帯に持って行っていただいております。

そういうふうにして、小学校は小学校で子どものいろんな取り組みをPTAなどが中心になってやっていたりとか、あとは高齢者、例えば老人いこいの家、老人介護施設といったところで、もっともっと外から異年齢で来ていただきたいという気持ちを持っていたりとか、そういうものをいろいろ発信して行って、こういうものを今やっているんですよ、こういうところではこういう考えをしているんですよ、こういうところでぜひ今言ったようにシニア世代の方たちにも手伝ってください、そういうことができるのではないかと、今その取り組みをしているところです。

ですから、これからの構想として部会長はお話ししたんですけども、まだ具体的にはこれからですが、今例えばこれから健康寿命を延ばしていくのはとても大事になってくると思うんです。そのときに全部で健康講座というのを何カ所かで開いて、皆さんにとにかく来られるところで参加してもらって広めていこうとか、10月からその取り組みはしますけれども、高齢者、子ども、それから障害者の施設も入っていますから、そういったいろんな方たちが交流する、交わっていく機会をたくさんつくっていきたくて今やっております。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。それでは、ほかにどなたか御意見ありましたら。

大槻委員 私が所属していた魅力探訪部会の件でございますけれども、先ほど青柳部会長から詳しく説明があったとおりでありまして、「みやまえ魅力スポット寄ってこ！ガイド」と

か、バス停にいろいろつくっていくということで、宮前区に住んでいる方々、あるいはその近傍の方々についてはいろいろめぐり歩くのには非常に便利になるのではないかなと思うんですけれども、さらに宮前区以外のところから呼び寄せるために、先ほど佐々木副委員長があれしたHoliday等で案内するわけですが、やはりもうちょっと便利に名所旧跡、宮前区の魅力あるところを、区以外の遠くからも来て気軽に見られるような取り組み、インフラの整備とか、そのようなことが必要だろうと思うんです。そういう点は少し今回の5期では抜けていたかなと思うんですけれども、6期以降でもこういうことを継続して発展していただければ非常にありがたいなと思います。

宮崎委員長 貴重な御意見、ありがとうございます。

川畑部会長 前回もお話ししたんですけれども、最終的には魅力部会と我々暮らし部会が一緒になって宮前区の町をつくっていくというのが最終目標になっていくかなと思うんですが、コミュニティの場所に歴史を語る場所。パンフレットでもいいと思うんです。例えば歴史を語るような、さっきの企画の中にもぜひそういうのを入れてお話しできる講座、そこにこうやっているからということで一般の方に参加していただく、そういうのもぜひ考えたいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

青柳部会長 今、部会長がおっしゃられたように、やはり魅力探訪部会のほうでも、それをドッキングさせる最終的には1つになる形で進められていくのが我々の理想という話はしております。ですから、先ほどの説明の文末のほうにありましたように、今後、た専門部会の中で審議されていくべきことが多々あります。そのときに拡大部会に参加していただいた方々というのは、やはり地域でそれぞれの活動の分野で今力を発揮されている皆さん方でございますので、その中には歴史だとか自然だとか、専門分野の先生と呼ばれるような方々がおりますので、そういう方たちの御協力をもらいながら進められたらいいなという話はされております。

宮崎委員長 どうもありがとうございます。あと御意見がないようであれば、きょう参与の方が3名ほどお越しいただいておりますので、出席の早い順に、渡辺参与からよろしくお願ひします。

渡辺参与 こんばんは。きょうは活発な御議論を聞かせていただきましてありがとうございます。

先ほど暮らし部会のところで子ども食堂の話がありました。私も新聞報道でしか見ていないんですけれども、多摩区で夏休みに、要するにふだんは給食ではお昼は必ず食べられるという子どもたちが、夏休みになると給食がなくて1日御飯が食べられない。そういう子どもたちのために、休みの期間食事をという活動を新聞報道で見まして、今6人に1人の子どもたちが貧困の時代ですので、そこも含めて考えていただけるとうれしいなと思いました。

あともう1点、歴史のほうでは、実は私、今環境委員会に所属してまして、所管は交通局なんですけれども、ぜひ市バスを使って探訪していただければと思います。

宮崎委員長 ありがとうございます。それでは引き続きまして、矢沢参与、お願いします。

矢沢参与 皆さん、お疲れさまです。非常に活発な議論、ありがとうございます。誰もがぐらしやすい町をめざす部会のほう、8月末に専門部会にも参加させていただきましたけれども、さらにきょう出ている意見は磨かれたもので発表されていたのかなと感じました。

私としては、区民会議の認定というものが非常にいいアイデアだと思っております。お店にとっても、例えば区民会議の認定があるお店に関しては、専門の医療の方々、介護、福祉の方々が立ち寄って、また講座ももちろんやる。それを1つのお店の武器にさせていただく、売りにさせていただく。そういった形で、行政の方々がお金を渡すのではなくて、そういった地域の民間の活力を十二分に生かす素晴らしいアイデアなのかなと感じました。

魅力探訪部会に関しましては、意見の中で子どもが興味を持たないものは親もつこないという意見が専門部会の中で聞きました。その言葉がすごく新しい目線なのかなと感じました。みやまえハテナノタネ、これも非常に子どものころから自然に地域の資源に触れ合う素晴らしいアイデアなのかなと思います。同時に親の方々もくっついて、新しく転入してくる御家庭が川崎市は非常に多いわけでございますけれども、そういった親御さんたちにも非常に興味を持っていただけるようなアイデアなのかなと思って聞かせていただきました。引き続きの新しい意見、また議論を期待して御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

宮崎委員長 どうもありがとうございます。続きまして、県会議員の持田参与、お願いします。

持田参与 きょうはありがとうございます。本当に活発な皆様方の御意見と同時に、非常に煮詰まった素晴らしいそれぞれの部会で築き上げていただいておりますこと、感謝申し上げます。

まず、宮前区なんですけれども、宮前区にお住まいいただいている方々と、宮前区に入っただけの方々。入ってくるというのは観光も含めて、あるいは何かの御用事で来ていただいて、宮前区はどのような魅力があるのかな、その魅力によってまた入ってこられる方も大勢おられるのかなと思うんです。

私ども宮前区を考えますと、宮前区は住まいする地域であるのかなと思うんです。なかなか他地区の方々が宮前区へほかの用事に入ってこられるということが、非常に都市の中でも少ないのかなと思っております。川崎区、幸区は他地域の方々がお入りいただける場面が、流入人口が1日の中でも非常に多いということですが、まずは宮前区の中の魅力というものの、どういうものがあるのかなと思いますと、やはりそこは宮前区にお住まいいただいている方々がまず発見していただくということが大事であろうかと思っておりますので、そういった部分は両部会の皆様方がしっかり念頭に置かれて、今協議を進めていただいているわけでありませう。

同時に、私実は先般北海道に生かさせていただきました。何を見てきたのかといいますと、

北海道は農業の地域であります。農業だけで約1兆5000億円のGDPがある地域であります。そういう中で今どういうことが研究されているかということ、北海道大学で、あそこの大学は今総合大学になっておりますけれども、やはり農学部が長男学部という表現をされておりました。それゆえに、農業のことはしっかり研究もし、また生徒さんに学んでいただきたいということでもあります。

広い農地でありますから、トラクター、これは人が運転して動くというしごく当たり前ですけれども、そのトラクターが、今まだ研究ということでもありますけれども、3台のトラクターが同時に動いておりました。車庫から出てきて、農地へ向かって、農地も5センチの誤差で3台のトラクターが同時にうなっていくという場面を見せていただきました。これをしっかりと実用化していきたいという狙いがある、もう少しで実用化したいということでもあります。

となると、昼間だけでなく夜でも耕運ができる、非常に効率的になっていくということでありましたけれども、それで私はふと気がつきましたのは、それでは神奈川等々はそんなに農地は広くありません。トラクター1台でうなう農地もそう数多くあるわけではありませんから、耕耘機程度でというところもあります。

そういったときに、無人で、機械で、ロボットでといったときに、神奈川の農業に何が生かせるかと思いましたが、そこは今度は作付体系なんです。北海道はトラクターで除草もしていくということでありました。ですけれども、除草するときには農作物と草どう仕分けしていくのか、それはセンサーで見分けますということなんですけれども、まず作付の幅を逆にトラクターに合わせた幅にしていくというお話がございました。

それでは今度神奈川の農業では、例えば果樹、今ナシづくりがありますし、ブドウとかメロンとかいろいろありますけれども、そういったつくりを今度は機械で、ロボットでとなったときにはどうするのかなと思ひまして、そういう研究は進んでおりますかとお聞きしましたら、まだまだそこまでは進んでいないということです。ただ、形として見えるのは、作付を変えていかなければいけないでしょうねと。今のままのナシは棚づくりということ、棚ではなくて側面につくりながら、壁づくりみたいにしてしながらロボット化をしていくとか、いろいろな方法が考えられる。

ですから、今の時代はいろいろな文化の変化、文明の変化によって、いろいろな方法を、逆に今までのものを常識と捉えるのではなくて、変えていかなければ機械化もなかなかないというお話でありました。そういった一面を見せていただいて、これからの時代、我々いつも地域を見させていただいておいて、はて、どういうふうに関域のよさを見出していくのかなと思ひましたときに、我々は今までのこともしっかり見聞きさせていただきながら、また子どもたちもいろいろな側面をお持ちでございます。

ですけれども、一番はっきりとわかるのは、文化や文明の発達で、今こうしてスマートフォンでいろいろなことができたりという時代でありますけれども、そういったものも利活用

しながら、やはり対面で人と人とが交流していくということが一番大切であるのかなと皆さんの話をお聞かせいただいて、思っているところでもあります。ぜひともまた文化や文明の発達の中において、そういうものも利用されながら、しっかりと人と人とが出会い、人と人とが語り合い、そして利点もデメリットもそれぞれにお互いに話し合いながら理解して、また次の第一歩が踏み出せるような場面ということで、きょう皆さんの話を聞かせていただきまして、痛切に感じさせていただきました。また我々地域活動や議会の中でも、そういった皆様方のお考えも生かさせていただきたいなと思っております。きょうはありがとうございます。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。これで滞りなく区民会議の部会審議は終わるようでございます。先ほども話が出ていましたが、くらし部会と魅力探訪部会のそれぞれが融合することは、より積極的な提案につながるのではないかと感じております。また、本日傍聴に来られました方や参与の方々も、あと半年余りで第5期の宮前区区民会議の活動が終わるので、それまで見守っていただきますようよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

最後に、議事の4つ目として、区民会議フォーラムについて事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（岩下） それでは、私から御説明させていただきます。区民会議フォーラムということで、今年度末にもまたフォーラムを行おうということで予定しております。半年先ということで、まだまだ先と思われるかもしれませんが、実は、最初にもありましたけれども、全体会は今回を残して後3回ということと、また集大成としてよりよいものにするためにも、そろそろ皆さんにも意識して考えていただければと思っております。

昨年度は審議経過の途中でしたので、まず地域の方々の意見を聞くということがメインということで、このまちの魅力とくらしをかたりあうフォーラムという形で、カフェ等を運営しながら行ったのを思い出していただければと思います。

来年3月、今年度末は集大成となりますので、それぞれの部会で進んでいる、これからやろうとしている試行的取り組み等の報告や検証等もあわせて行うことになるかと思っております。具体的な内容についてはまだこれから検討になります。企画部会で中心的にまず検討させていただいて、次回の全体会で素案を皆さんと一緒に検討して行って、次々回では具体的な計画、役割分担というような話で進めていく形になるかと思っております。各委員さんのほうでもそろそろ意識していただいて、こういう形でやりたいなとか、何かほかの地域のイベント等に参加されたり、記事で触れたときに、こういったことをフォーラムに持ち込めるんじゃないかというのがありましたら、ぜひメモをとったり、事務局に情報をお寄せいただければうれしいなと思っております。

具体的な候補日程ですが、先日の企画部会でちょっと検討させていただきました。前にもちょっと出ておりますが、今のところ3月6日の日曜日、12日土曜日、13日日曜日、会場は

区役所の今皆さんがいらっしゃる大会議室はまず押さえているということで仮に設定させていただいております。年度末ですので、区役所等も含めていろんなイベントがある時期ですし、皆さんのこの日、出られる出られないという情報も今後いただきながら、恐らくこの日程の中で調整させていただくことになると思います。

きょうの時点としては以上ですが、そろそろ頭の隅に入れておいていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。以上をもちまして、第6回全体会の議事を終了いたします。皆様ありがとうございました。

これより事務連絡がございますので、事務局にお返しいたします。

4 その他の連絡事項

- (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた宮前区シンポジウム開催について
- (2) その他

司会（竹花） 宮崎委員長、どうもありがとうございました。お疲れさまです。委員の皆様におかれましては、本日は長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきましてまことにありがとうございます。幾つか事務局より連絡事項がございます。

事務局（小山） 事務局から数点御案内をいたします。まず、各委員から御報告がございます。最初に葛西委員から、宮前親子学級公開講座のおしらせです。お配りしているこちらのチラシでございます。

葛西委員 宮前親子学級公開講座のおしらせなんですけれども、宮前親子学級というのは、9月10日から12月17日まで開催しています。その中で公開講座を9月26日に開催いたします。どなたでもお入りいただけるものです。内容は、イクメンとかイクボスとか言われる時代なんですけど、実際お母様方にお話を聞くと、やっぱり子育てはお母さんが主体でというのがあって、お父さんを責めるというような内容では全くなく、夫婦がうまくパートナーシップをとって子育てをしていこうよという内容の講演会がありますので、もしお知り合いでお子様を持つご夫婦の方がいらっしゃいましたら、時間は10時から12時までですので、ぜひともお伝えいただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局（小山） 続きまして、青柳委員から、黄色いこのチラシをごらんいただきたいんですけども、宮前ライター養成講座のおしらせでございます。お願ひいたします。

青柳部会長 平成27年度の宮前市民館市民自主学級という形で、10月31日から11月28日まで計5回、2時間ほど、専門のライター、今タウンニュース、あるいはフューチャリングネットワークさんの方々をお招きしながら実際にパソコンを使って記事を書く、あるいは取材をする要領、また、サイトに投稿するという形で講座を設けます。ここにも書いてありますように、9月15日に申し込み開始で12名という形で参加を受け付けております。

先日も地域の小学校に伺いましたら、学校の校長先生、学校によっては新聞委員会というものがあるそうなんです。そういうものでまた身につけられて、覚えさせてもいいのかなという非常に好意的な御意見を伺いましたので、2時間という短い中でロングランの計画がなされておりますので、また皆様方のお近くにそのような方がいらっしゃいましたら、ぜひこのチラシの内容を教えてください、御参加いただければと思います。12名で先着順ということなので、その点も1つお願いいたします。参加費無料という大事なこともつけさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局（小山） それでは、最後に宮前区役所のほうから1点御案内がございます。お手元にブルーのチラシがございます。地域包括ケアの構築に向けたシンポジウムの御案内でございます。

事務局（益子） 川崎市は現在、地域包括ケアシステムの構築に向けて、組織改正を含めましてその作業を急ピッチに進めているところでございますけれども、宮前区といたしましても地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題と考えておりまして、地域包括ケアシステム、行政だけでは成り立ちません。区民の皆様の参加が不可欠でございます。

そこで区といたしましては、11月3日にキックオフイベントとして、地域で御活躍の方々をパネリストにシンポジウムを開催することといたしました。宮前区に関心の高い皆様の御参加を切に願っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小山） 11月3日、宮前市民館の大会議室、ホールではなくて1階の会議室になります。お間違えのないようにしていただきたいと思っております。こちらのチラシの裏側をごらんいただきたいんですが、パネリスト、いろいろな各界の方がおいでいただくんですけども、この中に区民会議の川田副委員長も御出席いただくということになっております。一言、御案内をよろしいでしょうか。

川田副委員長 具体的には、一部参加者ということなので余り詳しくはわからないんですが、こちらを見ますと、私は自治会と区民会議のほうからということで紹介されております。自治会は6年目ぐらいになりますか、高齢者見守りということでおしゃべり広場というのをやっております、今は介護サービスをやる方がたくさんふえております。そういう方たちがおりますので、地域の役割としてケア会議などに参加させていただいて、地域でできることを一緒にお話ししているというのが現実です。そういったお話をすることと、区民会議のほうは、地域包括ケアシステムというのは、包括が中心になると思うんですが、包括は高齢者の対応機関でございますので、ただ区民会議としては高齢者だけじゃなくて、子どもから高齢者まで異年齢で見守っていこうということを審議しておりますので、区民会議のほうからはそういったところのケアシステムというものもお話ししていきたいと思っております。

また、区民会議としてもパネルか何かの展示ものでございますので、そちらのほうで参加者の方たちに説明するというので、うちの部会長も張り切っておりますので、ぜひお時間がありましたらお越しいただきたいと思っております。

事務局（小山） ありがとうございます。今パネルの件も御案内いただきましたが、鋭意今作成中でございますので、我々の報告が表に出る、先般あった拡大部会もそうなんですけれども、こういう形で区民会議の活動が広がっていけばいいかなと。済みません、事務局で余計なことを言ってしまいました。

一応、こちらのほうは会場が180名ぐらい入ることになっております。しかし、皆さん興味があるので大勢来るとは思いますので、早目に御会場においでいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

5 閉 会

司会（竹花） それでは、以上をもちまして、第6回の会議を終了いたします。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

午後7時41分閉会